

VII 第114号議案 指定管理者の指定の件（神戸市和田岬駅前駐車場）

第 114 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市和田岬駅前駐車場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市和田岬駅前駐車場

2 指定管理者

神戸市中央区海岸通6番地

国際ライフパートナー株式会社

代表取締役 荒谷 明彦

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

理 由

神戸市和田岬駅前駐車場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市和田岬駅前駐車場の指定管理者の指定について
(第114号議案関連)

1. 公の施設の名称

神戸市和田岬駅前駐車場

2. 指定管理者

神戸市中央区海岸通6番地

国際ライフパートナー株式会社

代表取締役 荒谷 明彦

3. 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

4. 債務負担行為

なし

5. 協定予定額

完全利用料金施設（納付金） （単位：千円）

| 駐車場名 | 納付金予定額 | 令和8年度納付金予定額 |
|----------|--------|-------------|
| 和田岬駅前駐車場 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 |

6. 選定までのスケジュール

応募要領配布 令和7年10月15日から10月30日まで

質問受付 10月15日から10月30日まで

質問回答 11月5日

提案書類受付 11月6日から11月12日まで

選定評価委員会 12月3日

7. 選定理由

今回の募集に対して、1団体から計1件の応募があった。応募団体から提案のあった指定管理者事業計画に基づき、建設局指定管理者選定評価委員会において「コスト管理」「サービス・経営」「運営・メンテナンス」「地域貢献」の4点について評価を行い、指定管理者候補者として選定した。

8. 評価した主な提案内容

- ・電気自動車充電器の設置

9. 評価項目・評価結果

| 選定基準 | 配点 | 候補者 |
|---|-----|------|
| 1. コスト管理 (管理費総額、料金収入見込) | 30 | 14 |
| 2. サービス・経営 (利用者拡大・サービス向上、 障害者雇用、財務状況) | 20 | 18 |
| 3. 運営メンテナンス能力 (施設管理、事故対応・防災防犯、 管理実績、環境配慮) | 40 | 30 |
| 4. 地域貢献 (地域雇用、市内本支店・納税額) | 10 | 5 |
| 5. 実績点（現指定管理者の評価） | — | 0.8 |
| 合 計 | 100 | 67.8 |

10. 応募団体

国際ライフパートナー株式会社

11. 施設概要

| 駐車場名 | 所在地 | 供用開始 時期 | 収容台数 (台) | 営業時間 | 利用台数 (6年度実績) |
|-------|----------|------------|------------------|--------------------|-----------------|
| 和田岬駅前 | 兵庫区和田宮通5 | 平成13年度 | 四輪 120 二輪 121 | 7~24時 (入庫23時まで) | 51,375 |